

令和3年6月21日

学校規模適正化調査特別委員会

阿久根市議会

1 会議名 学校規模適正化調査特別委員会

2 日時 令和3年6月21日(月)

午前10時 開会

午前11時59分散会

3 場所 議場

4 出席委員

濱田洋一委員長、濱崎國治副委員長、竹之内和満委員、
川上洋一委員、濱門明典委員、白石純一委員、
竹原信一委員、仮屋園一徳委員、中面幸人委員、
牟田学委員、岩崎健二委員、木下孝行委員、
濱之上大成委員、山田勝委員

5 事務局職員 次長兼議事係長 上脇重樹、議事係主任 松崎正幸

6 説明員

教育総務課 課長 山元正彦君
課長補佐兼総務係長兼管理施設係長 別府輝雄君
学校教育課 課長 徳重忠彦君
主幹兼指導係長 山之上進一君

7 会議に付した事件

本市の小・中学校における適切な規模に関する調査について

8 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

○ 本市の小・中学校における適切な規模に関する調査について

濱田洋一委員長

ただいまから学校規模適正化調査特別委員会を開会いたします。

本日は、阿久根市学校規模適正化基本方針及び第2次阿久根市学校規模適正化基本方針について所管課に出席を求め、質疑を行います。

それでは、教育総務課及び学校教育課は出席をお願いします。

〔教育総務課及び学校教育課入室〕

濱田洋一委員長

それでは、阿久根市学校規模適正化基本方針及び第2次阿久根市学校規模適正化基本方針については、これまで説明を受けてきているところでもありますので、早速、質疑に入らせていただきます。

それでは、質疑をお願いいたします。

白石純一委員

修正案について、新たな学校規模適正化協議会の委員を含めた協議会で承認されたという理解でよろしいのでしょうか。

山元教育総務課長

今回の修正を行いました第2次基本方針につきましては、新たなメンバーを加えました協議会の委員の皆様につきましては、協議会を開催して、そこで御説明して意見を伺うこととしておりましたが、コロナの関係等で会議の開催が難しかったものですから資料をそれぞれの委員にお配りいたしまして、個別に修正の内容等につきまして御説明させていただいた上で御意見を伺ったところでございます。

協議会において承認ということではなくて、説明した上で御意見を伺ったということでございます。

そして、教育委員会で最終的には承認をいただいたところですよ。

白石純一委員

書面で、新しい委員を含めて意見を聞いたということによろしいのですね。

〔山元教育総務課長「はい」と呼ぶ〕

濱之上大成委員

確認の意味でなんですけど、学校規模適正化基本方針というのは、ここに書いてある規模適正化の基本的理念あるいは通学の支援とか手段の確保、特認校制度の在り方とか学級編成の児童数の考え方などがありますけれども、今後、部活の問題、学級担任制あるいは教科担任制そうしたものの課題解決に向けての議論は、令和3年度以降あるいは統廃合を実施した後に検討されると理解してよろしいでしょうか。

山元教育総務課長

今委員がおっしゃったとおりと考えているところです。

〔濱之上大成委員「はい」と呼ぶ〕

竹之内和満委員

通学手段についてお聞きいたします。統廃合の対象となっている小規模の学校が小学校6校、中学校1校の7校あります。ここの通学手段の確保というのは、あまりにも場所が多すぎますが、どのような形ですのでしょうか。

山元教育総務課長

通学支援につきまして現在考えておりますのは、まず、国道3号沿いの公共交通機関、路線バス等があるところにつきましては、この路線バス等を使って通学していただいて、その通学の定期代等の助成ということで、現在、大川から阿久根中に通っております生徒の方々に行っているような支援を想定しているところでございます。一方、山手のほう、そういう公共交通がない地域につきましては、人数に応じてタクシーあるいはスクールバス等のような形で運行して通学を支援するというので、現在、田代から鶴川内中学校に通っている生徒さんとか、隼人から脇本小・三笠中に通っている生徒さん方をそのような形で支援しているんですけども、それと同じような支援の形を考えているところです。

竹之内和満委員

公共交通機関は大川小と西目小、3号線沿いだと思います。残りはスクールバスもしくはタクシーでなければいけないんですけども、その通学の方法として、今、旧大川中学校もそうなんですけれども、各学校に集まって、それで拾っていくような形ですかね。児童生徒をどのように拾っていくのですか。

〔山元教育総務課長「えーと、すみません」と呼ぶ〕

濱田洋一委員長

もう一度質問をしてもらいましょうか。

竹之内和満委員

各学校で1回集合して、それを拾っていくのか、どこかの場所を決めて。旧学校であったりそういうふうにするのでしょうか。各家庭を回るわけにはいきませんよね、集合場所があるはずですから、そういう形でするのかお聞きします。

山元教育総務課長

大変失礼いたしました。集合場所等につきましては、今後、公共交通機関による通学支援を行う前の段階で対象の保護者の方と意見を交換しながら、どのような支援がよいか考えていくことになるんですけども、基本的には各家庭ということではなくて、今、議員がおっしゃるようにどこか集合場所を決めて、そこに来ていただいて、そこから乗り降りしていただくことを考えているところです。

竹之内和満委員

了解しました。

白石純一委員

これまでの経緯で見えますと、去年の3月に学校規模適正化協議会から提言が出され、それを基に5月に教育委員会が適正化の基本方針が出されたということです。その策定した適正化基本方針は、提言とは必ずしも一致ではないですし、提言では入っていない細かなことも基本方針の中に盛り込まれておりますが、基本方針策定に際して去年の3月から5月の

間に適正化協議会の委員にその内容をお示しして意見を伺うことをされたんですか。

山元教育総務課長

委員がおっしゃりますように令和2年の3月に提言していただいたところでございます。この基本方針を策定するに当たりましては、この提言を踏まえて教育委員会で検討した上での基本方針ということでお示ししたものでございます。この基本方針を出すに当たりましては、改めて委員の方々に基本方針を出すというところは行ってないところでございます。

白石純一委員

例えば、7小学校を1校にする、新阿久根小学校にする、それを阿久根高校跡地にするというような内容は、提言では細かくされていなかったのではないかと思うんですが、そこはいかがですか。

山元教育総務課長

7つの小学校を一つに統合するということは提言の中でも示されているところでございます。ここにつきましては、基本方針の中でもこれに沿った形でしております。ただ、学校の場所につきましては、提言の中では具体的に阿久根高校というところまではございませんでしたけれども、この部分につきましては教育委員会で提言をまとめる際に阿久根高校跡地を候補地とするということでお示しさせていただいたところでございます。

白石純一委員

その時期は令和6年の4月ということは提言の中にはありましたか。

私の記憶ではなかったと思うんですが。

山元教育総務課長

提言の中では具体的に令和6年4月というところまでは含まれていないところでございます。

白石純一委員

つまり、何年か先になるかもしれない、あるいは10年後かもしれない、こういうことは検討する必要があるということの提言だったと私は理解するんですが、それを令和6年4月に拙速にやるということは提言されてないわけですが、それはなぜ令和6年という拙速な時期を設定したのでしょうか。

山元教育総務課長

提言の中では具体的な時期として令和6年4月というところまではお示しされていないところでございますけれども、適正化を進めるための基準といたしまして、小学校につきましては複式学級が2年以上続くことが想定される学校、中学校につきましては6学級以下が2年以上続く学校と示されているところでございます。

白石純一委員

西目小はそれに当てはまらないわけですね。実際に校区外からの生徒さんが多くおられて、6年4月の時点で複式学級になることは確実に言えるわけではないのではなく、むしろその可能性は低いんじゃないんですか。

山元教育総務課長

西目小学校につきましても、私どもでも児童数の推移等を試算したところでございますけれども、この中で委員がおっしゃいますように特認校制度を使って来ている生徒さんがかなりの数いらっしゃるんですが、この方々の数につきましては、特認校制度は毎年、承認を受けて通っているということもございまして、将来の見通しが立てづらいということも

ございまして、この複式学級の数を見る場合には特認校制度の子供さん方については含まない形で、本来のその小学校の校区の子供さん方で試算するという形でしているところがございます。

白石純一委員

それは現実を全く見ていない。ただ机上の空論、計算だけじゃないですか。全く教育の本質から外れているんじゃないでしょうか。その点についてどうお考えですか。

山元教育総務課長

ここにつきましては、そういう実態として現在通っていらっしゃる特認校制度の子供さん方がいるということは教育委員会でも把握しておりますし、特認校制度を残してもらいたいという意見交換会での御意見というのもございましたので、この特認校制度の在り方については今の統廃合までの学校については残す、統廃合の後の学校についてもこの制度は残された学校の中で維持していくということで考えているところですが、将来の子供の数を把握する上では、現実的に将来の特認校制度の数というのを把握するのは難しいのもございますので、地元の子供さん方の数でそれぞれの学校の児童生徒数を予測させていただいているところです。

白石純一委員

現実的にはとおっしゃいますが、現実を見れば、今、生徒さんが集まっているわけですから、それを大切に育てるのが教育の役割じゃないんでしょうか。それを計算事で校区に住んでいる子供が少ないから、今はこんなに生徒が倍以上いるのにその半分と見積もって廃校にする。それは全く教育委員会の横暴としか私は言えないですけど、ほかの議員の意見も聞きたいと思います。

濱田洋一委員長

白石委員、今のは質問じゃなくてよかったですか。答弁はよかったですか。

〔白石純一委員「はい」と呼ぶ〕

中面幸人委員

特認校制度について確認したいことがありますのでよろしくお願ひいたします。

統廃合について保護者の方と話をする中で、特認校について心配されている方がいるのでお聞きしたいのですが、基本方針を見れば、統廃合した後に存続する学校で特認制度を存続するという事になっておりますが、田代とか鶴川内辺りの保護者が言うには、環境的な問題、例えば田代であれば自然環境に恵まれた場所とかいうところだと思うんだけど、田代のような小学校に特認制度を残してほしいという声も聞かれるんですが、方針としては廃校した学校にはもう特認校制というのは存続しないと、あくまでも統廃合して存続した学校でしかその制度は存続しないということで理解してよろしいですか。

山元教育総務課長

はい。今、議員がおっしゃいますように、現時点におきましては統廃合後に残された学校の中で特認校制度を活用していくと考えているところがございます。

中面幸人委員

地域の方々が反対するいろんな課題と子供たちや保護者関係の方が問題としていることが違うわけであって、やはり、保護者としては大きな学校で学ばせたいという人もおれば、小規模でマンツーマンで教えていただきたいという人もおる中で、特認校について、ああいう自然環境のいいところで学ばせたいという人もいるわけです。その辺の声もあるということ

を認識していただきたいと思います。

濱之上大成委員

今、4番議員のやり取りを聞いていまして、ちょっと気になるんです。提言について会長の大漣孝夫さんからの文書で書いてあるのは、確かな学力を身につけられるようにと、まさに教科担任制なんです。それから、豊かな人間性、これはまさに学級担任制のことなんです。そこで確認の意味で、先ほど統廃合後とおっしゃったもんだから、それで理解したわけですけども、結局、教育総務課・学校教育課両方なんです。この基本方針に対して、例えば教頭会あるいは校長会では、現場の声としてどんなものが出たか分かりますか。分かっていたら教えてください。どんなものが出たか。出ていなければいいです。

徳重学校教育課長

校長会、教頭会の中では、現在のところ教科担任制の意見は出ておりません。といいますのも、一つは今、小学校の5年生の外国語においてはセット加配と申しまして中学校の教員が各小学校の5年生に教えております。また、ある程度の規模以上の学校になりますと、理科に関しても専科と申しまして、全ての理科の授業を一人の教員が持っております。ということで、ある程度の規模があるとそういった専科というのが持てますので、教科担任制というのも現実的になってくるのかなと思います。

白石純一委員

先ほどの適正化協議会の委員から意見は聴取したということですが、6月4日の議員全員協議会で配られた資料の学校規模適正化方針に係る主な修正点等についてというタイトルの書類の2ページ4の(2)基本方針の主な修正点に係る説明及び協議と書いてございます。協議というのは複数の構成員が議論をすることです。つまり、それぞれの委員から意見を出してもらったということは協議には当たらないと思うんですがいかがですか。

山元教育総務課長

議員がおっしゃいますようにこれが協議に当たらないということであれば、確かに意見を伺うに留まっておりますので、お集まりいただいた協議という形にはなっていないところでございます。

白石純一委員

以前の協議会が何名で、新たに何名が加わったんでしょうか。

山元教育総務課長

以前の協議会のメンバーは、12名でございました。今回、新たに10名の方をそれに加えて全体で22名の委員になっているところでございます。

白石純一委員

ほぼ倍になったということですよ。そうしたときに以前の委員で決めた提言が新しい委員の半分の意見だったというふうにも言えるわけですよ。学校の保護者あるいは地域住民の声を聞いて、こういう意見もあったということを半年かけて、人数は不十分だと思いますけれども、それに基づいて、22人ですか、新しい委員でその提言自体を、この協議会というのはその提言をつくる会ですから、教育委員会の方針を審査する会ではないですよ。ではもう一度協議会としての提言を白紙からまとめ直すということが本筋ではなかったかと思うんですが、その点はいかがですか。

山元教育総務課長

議員がおっしゃるように、この協議会におきまして提言を取りまとめていただきまして、

その提言を踏まえて教育委員会で基本方針を策定したところでございます。

今回の2次基本方針は、この当初の協議会からいただいておりました提言を踏まえて作成しました基本方針の一部を修正するというものですから、提言そのものに関わるということではないんですけれども、それに基づいて策定しました基本方針の一部を見直すということになったものですから、その部分について全ての委員の皆様にご説明させていただいて意見を伺ったということでございます。

白石純一委員

非常に重要な修正、私は本質をもっと議論してほしいと思っているんですけれども、いずれにしても大事な市の方針、これを集まってももらわずに、書面で意見をいただくだけでというようなやり方で、ただ形だけのようにも見えますが、コロナの状況は阿久根市では落ち着いておりますので、もう一度しっかりと協議会を開いていただくということは考えられておりませんか。

山元教育総務課長

協議会につきまして、先ほど新しい委員の皆様には書面で御説明させていただいたということをお説明させていただきましたけれども、保護者、住民の方々への説明・意見交換を昨年12月までで終えた段階で、その時点でいただきました保護者の方々からの意見や地域の住民の方々からの意見につきまして当時の協議会の皆さんには協議会を開いて御説明させていただいたところでございます。その協議会の中でも協議をしていただきまして御意見をいただく中で、基本方針の基本的な理念とか方向性については維持しながら、そういう保護者の方々や住民の方々からの意見について、沿える部分については修正を行った上で前に進めることも考えてもらえればということで協議会の中で意見は集約されたところでございます。それを踏まえまして、教育委員会でも見直しをさせていただいたところでございます。これにつきましては、書面で説明させていただいた上で2次方針をお示したところでございますけれども、現在のところは、まずはこの方針につきまして保護者の方、地域住民の方々への説明を丁寧になささせていただいて、意見をお伺いできればと考えているところでございまして、現時点につきましては次の学校規模適正化協議会の開催ということについてはまだ考えていないところでございます。

白石純一委員

その協議会の委員はPTA会長、各区長会の会長等が新たに加えられております、また、団体の組織、市P連の会長等もおられました、一般質問で確認したところ、そうしたPTAあるいは区長会、組織の代表として、組織の総意を求めて、その意見に基づいて協議会を開催したということではなく、あくまでも個人の意見だということを伺いました。そんなやり方で、はたして協議会の役割がちゃんと果たされているのでしょうか。私はそうは思いませんが、その点、いかがでしょうか。

山元教育総務課長

確かに議員がおっしゃいますように、この意見を求める際にそれぞれの組織の総意をまとめていただいた上でというのは御相談申し上げておりませんでしたけれども、私どもとしては、それぞれ学校のPTA会長さん、それから地区の区長会の会長さんという方々をお願いしておりますので、その方々の御意見につきましては、保護者の方あるいは地域の住民の方々の意向も十分に分かっていると思っておりますので、そういったことも含めて、それぞれの御立場で御意見をいただいたというふうに考えているところでございます。

白石純一委員

今の委員の中のPTA会長あるいは区長会長で、この4月に新たに就任された方は何人いらっしゃいますか。少なくとも数人いらっしゃるのではないのでしょうか。人数は分からなくても数人いらっしゃるか、いらっしゃらないかだけでも。

濱田洋一委員長

今度新たに10名の方が委員に入られて、PTA会長さん、区長さん方いらっしゃると思うんですが、その方々は新たに何名ぐらい、おおよそ分かっている範囲で結構ですということでしたけれども。新たに入られた協議会のメンバーとして、4月から入られた方は何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。代わった方は。

〔白石純一委員「もう一回説明しましょうか」と呼ぶ〕

白石純一委員

新たな方が10人入られました。その中でこの区長会長、PTA会長、それ以外の組織の方が何名かいらっしゃいますが、そうした方でこの4月にこの職に初めて就任された方はいらっしゃいますか。

分からなければ後ほどいいですよ。

濱田洋一委員長

それでは後ほど教えていただいでよろしいですか。

〔山元教育総務課長うなずく〕

白石純一委員

私が調べた範囲では、数名の方がこの4月からその職に就いた方だと聞いております。つまり、先ほど課長が言われたPTA会長としての立場をよくわきまえて、その知識なり経験でというような趣旨のことをおっしゃいましたけれど、まだ4月からその職に就いた方が5月のこの時点で、個人として組織を把握されて意見を述べられたというふうに考えられますか。私は出席した組織の方々から、今回の5月のことではないですけども、「あくまでも個人の意見ですよ、組織の意見ではないですよ」ということも聞いておりますが、その点はいかがでしょう。

徳重学校教育課長

PTA会長さんについては、例年4月もしくは5月のPTA総会で変更になっています。2、3年される方もいらっしゃいますが、通常、1年ごとで代わっていきます。しかし、PTA会長になられるような方はその学校の中心としてずっとPTA活動を支えてくださっていますので、その役割であるとか学校の実情というのは、ほかの方よりも知っていらっしゃる方だと考えております。

山元教育総務課長

区長さんにつきましては、令和3年度に新しく区長になられた方は、4名の中の御一人でございます。残りの3名の方は、校区の区長会長ということは別にしまして区長としては継続されていらっしゃる方でございます。

白石純一委員

新たに区長になった方も一人含まれているということですか。区長会長としてではなく、区長になった方も一人含まれていると。

山元教育総務課長

区長になられて、校区の区長会長にもなられているということでございます。

白石純一委員

それでは全く区長としての活動は1、2か月の方なわけですよね、あくまでも。それでは特に個人の御意見にならざるを得ないじゃないんでしょうか。つまり、区やPTAの意見はこの協議会にはしっかりと、もちろんゼロとはいいませんけれども、反映されていない可能性が高いのではないかと云わざるを得ません。

中面幸人委員

協議会の委員についてやり取りがなされておりますけれども、今回、最初の基本方針からいろんな会合がなされて修正された第2次基本方針ができて、中身を見ればそれぞれ協議された中で修正したのがありますよね。今後も3次、4次とかいう形でいかれると思うんですけど、そういう形で修正するところは修正していくという考え方は変わらないわけでしょう。2次で終わることはないわけですね。

山元教育総務課長

教育委員会といたしましては、まずは今回修正して策定いたしました2次基本方針につきまして、これから保護者の方ですとか地域住民の方々に丁寧に御説明させていただいて、そこでの意見を伺いながら御理解いただければと考えているところでございます。

中面幸人委員

このような形で話し合いをしながらいい方向に向かっていけばいいと私は思います。

竹之内和満委員

学校規模適正化基本方針に係る主な修正点等についてという資料の中で、統廃合の進め方5番目で学校によって保護者や地域住民の考えや意見等が異なることから個々の学校の状況等にに応じて進めていくことについても検討をしているということですが、これは、一斉に統廃合を進めるのではなくて、個々の学校ごとに統廃合するところ、またはしないところもあり得るということですか。

山元教育総務課長

ここの部分につきましては、現在の基本方針では令和6年4月を目途としてというところでございますけれども、今議員からございましたように、説明・意見交換の中でもそれぞれの学校や地域によって意見がございます。学校によって保護者や地域住民の考え方・意見等が異なりますことから、個々の学校の状況に応じて進めていくことも検討するとさせていただいたところでございます。

竹之内和満委員

ということは、統廃合に積極的な学校もあるようなことを話されていましたが、そういうのを先行して、反対が多いところはじっくり時間かけてやるというふうに理解してよろしいですか。

山元教育総務課長

そういうことにつきまして、進めていくことを検討するというところでございます。

木下孝行委員

適正化協議会のことについて、先ほど4番議員の質疑の答弁を聞いて、協議会自体は、今現在開く予定はないということによかったですか。

山元教育総務課長

現時点では、まずは保護者・地域住民の方々への意見交換を進めてまいりたいと考えているところでございます。

濱田洋一委員長

今の質問は、協議会は開催しない、する、どうですかという質問でしたけれども。

〔木下孝行委員「今のでいいです」と呼ぶ〕

木下孝行委員

今後協議会を開催するに当たっては、4番委員と意見が一致するんですけども、せっかく10人の協議会委員を増やして、その中にPTAの会長さんと地区の区長会の会長さんがいるわけで、今後、各地域で保護者や地域の住民に対して説明するのは今の流れの中で十分理解しますけど、この協議会が開催されて参加するときは、あくまでPTAと地域住民の代表になっている人は、その集約した意見を述べるのがこの会員になった一つの責任だと思うんです。一個人の意見で述べてもらっては困ると思うんです。委員になられたPTA会長さんとか各地域の区長さんには、意見を言うときはあくまで代表としての意見ということで、集落・PTAの意見のある程度集約して言ってくれということは伝えておくべきだと思うんです。だから、いつ開催するかは任せますけれども、するときはそういうことで協議会には参加してもらおうということを課長にはお願いしたいのですが、どうですか。

山元教育総務課長

先ほど現時点では協議会については考えていないと申し上げたんですが、今、議員がおっしゃるように、今後もし開催する場合には、そういったことも含めて考えてまいります。

木下孝行委員

この前の一般質問を聞いておりました不思議に思ったことが、教育長の答弁で、令和6年4月からの統廃合を進めることの意味は変わらないというようなことがあったと思うんです。基本的には変わらないということで、それに合わせて今から住民説明会、PTAへの説明会をしていくんだらうと解釈したんですけども、当然、このコロナ禍の中で今までの実績を見ても説明会が出来ていないわけですよ。今年11月までに4回目をするということでしたよね、確か。それも実際にどうなるか分からない状況、その後も令和4年度も説明会はしていくということではありますけど、私は、PTAと地域住民との合意形成ができない場合は令和6年にこだわる必要はないと思うんです。当然、令和7年度になったり、令和8年度になったり、合意形成が。私は個人的にはとにかく合意形成を一番に考えてくれというのが考え方なんです。どういった形になろうと住民とPTAが8割以上「いいですよ」と、教育委員会の基本方針、今後変更になる部分があるとしたとしても「それでいいですよ」というような合意形成ができたなら、どういう形になろうと私は賛成するというか、反対はしないという考え方でいる。とにかく住民の合意形成、PTAの合意形成を十分とっていかうとする中で時期的に6年にこだわる必要はないと思うんですけど、課長が教育長の考え方を分かっているのであれば、こだわる理由を話してもらえますか。

山元教育総務課長

この基本方針の中では、今のところ令和6年4月をめどとさせていただいているところでございます。これにつきましては、先ほど提言の中でもございましたように、基本方針の中でも小学校でいいますと「複式学級が2年以上続くことが想定される学校」というのがありますが、今後の児童数の推移を見たときに、令和6年度の時点で、小学校でいいますと9校中6校が複式学級になる、そのうち二つの学校は一桁の児童数になるというような状況が予測されたこともございまして令和6年4月を目途とさせていただいているところでございます。これにつきましては、今回の2次方針の中では令和6年4月をめどとしておりますけ

れども、学校によって保護者や地域住民の考え方や意見等が異なりますことから個々の学校の状況等に応じて進めていくことも検討するとさせていただいているところでございますので、この部分については今後の説明会の中でも丁寧に説明をさせていただきたいと思っております。

木下孝行委員

あくまで令和6年の4月はめどであって、今後の意見交換、または流れの中で十分そこにこだわらないという考え方は持っているということでも理解していいですか。

山元教育総務課長

はい。検討するというところで、今、議員がおっしゃるとおりだと思っております。

木下孝行委員

この前一般質問の答弁を聞いていて、そこに何でこだわるのかなと気になったもので。この大きな問題をいまだに問題視されている地域住民の方は大変多うございます。だから簡単には進まないだろうと思う中で令和6年にこだわるというのはどういうことなのか。やっぱり合意形成を十分取っていただいて、地域住民の声を聞いての我々の意見ですから、この検討委員会も十分、今後も続けて議論していかなければいけないだろうと思っておりますので、取りあえずは、このコロナ禍の中でも説明会が十分できるように願うばかりですけれども、合意形成を十分取るようにしっかりと説明をしていってください。

岩崎健二委員

全ての書類の中で通学バスの駐車場、児童生徒が乗り降りする場所のことが全く触れられていないのですが、阿久根小学校にしても雨の日なんかは3号線において非常に危険な状況、阿久根中学校においても波留瀉線が渋滞するような状況なのですが、そのようなことについての検討はされていないのですか。

山元教育総務課長

ただいまの駐車場の問題ですとか、通学バスの停車場所の問題等については、課題の一つと考えているところでございます。これにつきましては、今後、どのような形ができるか検討してまいりたいと考えているところでございます。

岩崎健二委員

交通の関係については、児童生徒の安心・安全のことを考えると非常に大事な部分だと思っております。この基本方針の中に全く触れられておりませんが、早急に検討して提案する必要があると思っておりますので、ぜひ検討していただきたいと思っております。

阿久根中学校の波留瀉線については、雨の日なんかは一方通行にしないといけないのではないかというぐらい、現在でも非常に危険な状況でございます。早急に検討して示していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

山元教育総務課長

分かりました。

木下孝行委員

10番議員と同じことを考えているのですけれども、来年の4月から一応、希望する学校に行かせる方向で検討しているということで、当然そうなれば阿久根小学校に行く児童もいるわけですね。現在、阿久根小学校のほうでは朝の通学時には国道の入り口のところが混雑すると聞いたりするのでございますけれども、令和4年度からほかの学校に通いたいとなればそれを認めるとしたわけですから、当然、児童数が増える可能性もあることを考えれば、4月まで

に何とか通学、親が子供を降ろす場所を確保するべきじゃないかなと思います。10番議員と同じで、できるだけ早くその対応を考えてもらいたい。阿久根小学校だけでなくほかの学校も同じで、状況を調べて混雑するような学校があれば安全面を考えた場所を設置するべきではないかと思います。何か答えられるのであれば答えてもらえますか。

山元教育総務課長

今の部分につきましては、教育委員会としても検討させていただきたいと考えております。

竹之内和満委員

第2次方針の「阿久根市学校規模適正化検討委員会からの提言」ということで14ページですが、その中の2番目、小中一貫教育の検討ということで、これは一般質問でもちょっと触れたのですが、過小規模校や小規模校だけではなくて、現時点では適正規模校であっても小中一貫型小学校・中学校等の導入を検討していくことを本協議会として提案します。その理由として、中1ギャップ、中学校に入学して学習量の多さや環境の変化に適応できずに不登校やいじめが増加する、その中1ギャップの解消。そして小学生と中学生の交流。教員の指導力の向上等が挙げられていますが、こういう提言を受けて教育委員会としてはどのように対応しますか。

山元教育総務課長

この提言を踏まえまして、現在、基本方針の中では現行の児童生徒数を見る中では、まずは脇本小学校と三笠中学校での連携型ということで導入させていただいたところでございますが、ここに保護者の方々からの意見を踏まえて今回、折多小学校も含めた形での連携型の小中一貫教育という形でさせていただいているところでございます。今、委員からございますように、今後の児童生徒数の推移を見ながら将来的にはそういったこともやはり検討していく時期が来るのではないかと考えているところでございます。

竹之内和満委員

将来的にはではなくて最初からしてはどうかと思うのですが、新学校はどういう特色的な教育をするのか、そういうようなこともあってもいいかと。単に数合わせで集めるのではなくて、新しい学校にはこういう特色的な教育を施しますということで小中一貫校を前面に出してもいいかなと思うのですが、いかがですか。

徳重学校教育課長

小中一貫の連携型の学校につきましては、今後、各学校で実施は可能と考えております。ただ、幾つか課題もありまして、小学校の免許を持っている中学校の教員、中学校の免許を持っている小学校の教員というふうに課題もございしますが、メリットもかなり多うございますので、各学校で進めてまいりたいと考えております。

竹之内和満委員

免許に関しては義務教育学校ではないわけですから両方持っている必要は全くないわけで、連携型というのは交流のはずですので、そのまま進めていけると思っているのですが、いかがですか。

徳重学校教育課長

子供たちの交流という意味では可能と考えております。

竹之内和満委員

ぜひ検討をお願いいたします。

山田勝委員

去年の3月、降って湧いたように出てきたわけですが、今回の学校規模適正化基本方針については文科省の指導によるものなのですか。それとも、どのような目的でそういうふうにするのですか。今回、こういう基本方針をつくられて、こういう方向に行かれるその目的は。

山元教育総務課長

この基本方針につきましては、阿久根市内の児童生徒の確かな学力ですとか、社会の中で活躍する力を身につけるために必要な教育環境というものを最優先に考えまして、学校の教育内容の充実ですとか、学校の活性化、適正な学校規模等について、教育委員会としての考え方や方向性をお示しさせていただいたところでございます。特に基本理念といたしましては、学校は子供たちの教育の場であり、子供たちが社会の中でよりよく生きていけるようにするためにある。将来を担う子供たちに最良の教育条件を整える。公教育における平等性を保障できる学校規模を維持するという理念を掲げて作成しているところでございます。

山田勝委員

簡単に言えば、複式学級では完全ない教育ができないから複式学級をなくしたいというのが一つですか、大きな目的ですか。

山元教育総務課長

複式学級についてはよい点もあるのですけれども、教育委員会としては子供たちの教育の平等性という意味では難しい面もあるということで、小学校においては複式学級の解消というも掲げているところでございます。

山田勝委員

よい面もあるんですがって言っとったって始まらん。複式学級をなくすという目的でない。よい面があるんだったらそのまましていいのに。だから、よい面もあるんですがじゃ駄目ですよ。みんなに平等な教育を施すために複式学級をなくすんだという大きな気持ちでもっていかないと。よい面があるんですよって優柔不断な気持ちじゃ駄目だよ。どうですか。

山元教育総務課長

そういう解消を目指して取り組んでいきたいということでこの基本方針を策定しているところでございます。

山田勝委員

それと私は思うのですが、今のままの状態とあなた方が計画しているものを進めることとで財政的なメリット・デメリットがあるじゃないですか。学校が在りさえすればちゃんと文科省が見てくれるんだという予算の設定はもうないんでしょ。だから、その付近の財政的な話もしないといけないですよ。こういうふうになればこうなりますと。このままでは財政的に非常に困ることになるんですよというのをしないといけない。どげんじゃつとよ。

山元教育総務課長

財政の面につきましては、学校規模適正化協議会におきまして検討する際に、今後40年間において今の学校を維持した場合と統廃合して新しい学校を造った場合ということでの試算という形で、大まかな概算ですけれどもお示しをさせていただいたという経緯はございます。その中では、40年という長いスパンで見れば校舎を建てて阿久根市独自の教育を実施したとしても、同程度の歳出の規模の中でそういうことも実施できるということを試算させていただいたという経緯はございます。

山田勝委員

あなたの言葉尻をとらえて言うわけじゃないけど、何で阿久根市独自の教育をしないといけないの。日本国の教育をすればいいのに、阿久根の独自の教育をやる必要はないですよ。何を考えているんだあんたたちは。阿久根市独自の教育、何をするの。

山元教育総務課長

この規模適正化を行うに当たりましては、例えば、学校が統廃合によって規模が大きくなるところもございますけれども、そういった中で少人数教育の充実を図るですとか、不登校の児童生徒への支援、あるいは英語の教育に対する対応ですとかキャリア教育の充実、あるいはICT教育の充実、こういったところを図っていきたいと掲げているところもございます。

山田勝委員

あなた方は、教育長も、阿久根市独自のという話をするけど、一つでも文科省の指示通りしないでこちらですというわけにはいかんでしょ。全部文科省の指示に基づいて予算を組み立ててするのに、何で阿久根市独自のってそんな言い方をするの。そんないいかげんなことじゃ困るよ。

山元教育総務課長

国の制度に基づく教員の配置というのもございますが、可能であればそういう少人数指導ですとか不登校児童の対応、こういったところを例えば市の支援員のような形で雇用して厚く配置するとか、そういったところも考えられると思っています。

山田勝委員

そういうのは今でもどこでもやっていることですよ。どこでもやっていること、どこでもやらないかん話ですよ。どこでもやらないかんことをね、何も阿久根で特別何かするように言ってもらっては困りますよ。

自分たちも子供を育てて分かっていますよ。そんなに一生懸命ならんでも子供は育っていきます。人が育てるし、本を読んで育っていくし。あなた方が自分たちだけのという、そんな思い上がりはよしたほうがいい。先生、どうですか。

徳重学校教育課長

教育総務課長からありました特別教育の支援員の増員でありますとか、今、市で4名雇っております英語支援員、またALTについても少しでも子供たちに深く入れるような人員を配置しています。ただ、この先学校数が少なくなった場合はその人数を充てることができますので、より丁寧な支援といえますか、子供たちの意欲の向上を図るような取組ができるかと考えております。

山田勝委員

どんなにいいことをしゃべってもね、勉強する子はすつと。できる子はできる。その子供たちが目標を持って頑張ればいい話ですよ。それを支援すると言うのなら気持ちは分かる。あなたたちが特別な阿久根の教育を特別な環境にするなんて考えないで、どこにも負けないようにちゃんと整えてやるんですよと言うのなら分かるけど、何も阿久根市が特別やるような、そんな思い上がりで教育はしてほしくないね。

それと、先ほど言ったけれどどれぐらいの経費を浮かせようと思っているの。あなたは40年スパンって言うけど、40年スパンで考える必要はないですよ。なるべく早く結論を出して、なるべく早く経費の節減をして、教育できることはちゃんとやっていけばいい話で、だらだ

らしているから使わなくなった施設が老朽化して危険校舎になるんですよ。もう決まっていますよ、どこが危険校舎になるのか。あなたが言う40年後は危険校舎ばかりだ。だから私はこんな厳しい話をするんですよ。自分の我が家だと思ってしないと。どれくらいのお金がかかってどれくらいの経費が浮くんですかって聞くけど、あなたはこれくらいの経費が浮きますと絶対言わないじゃないですか。もうその頃は辞めた後だからどうでもいいんでしょうけれどね。

濱田洋一特別委員長

それでは、まだ皆さん方の御質疑はあろうかと思いますので、また、執行部も今の山田委員の確認をとということでありますので、ここで暫時休憩します。

(休憩 午前11時9分～午前11時24分)

濱田洋一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

先ほどの山田委員に対する答弁の前に、徳重学校教育課長より訂正のお話がありますのでよろしくをお願いします。

徳重学校教育課長

先ほど竹之内委員から質問のありました小中一貫教育について、私の説明が不足しておりましたので説明させていただきます。

先ほど全学校で進める検討をと申したところですが、現在のところ学校規模また児童生徒数というところを考えたときに、今は三笠中学校区が最適であると教育委員会としては考えております。まず、そちらのほうで研究を進めて段階的にという形で将来的には進めていきたい、最初の時点では三笠中学校区ということで訂正させていただきます。

山元教育総務課長

先ほどの山田委員のお尋ねにお答えいたします。

学校規模適正化に伴う財政的な面につきまして、学校規模適正化協議会におきまして検討する際に、おおよその試算ではございますけれども、この時点では小学校と中学校の新設を想定しまして、それらの整備にかかる費用等を資料としてお示したところでございます。現在の学校規模を維持する場合は、今後40年間で既存の校舎の約8割の校舎の長寿命化改修工事を行った場合の費用のうち、国庫補助を除いた市の負担分として約36億円を見込んだところでございます。一方、規模適正化により統合を行いますと、当時は小学校と中学校の両方を新設することで整備を見込んだわけですが、この場合は約54億円。これにかかる市の負担分として約27億円を見込んだところでございますが、残された学校の長寿命化改修にかかる費用、あと維持管理、教育振興にかかる費用等に、先ほど申し上げました教育施策の充実、こういったものにかかる費用を合わせましても現在の学校規模を維持する場合の総額とほぼ同額ということで、40年間で約142億円を見込んだところでございまして、同程度の内容で学校の新設、それから教育の充実も図られると試算したところでございます。このことから、校舎を新設することにつきましては一時的に建設に費用はかかるのですが、有利な国庫補助を活用し、各学校の改修や維持管理にかかる費用を集約することによって有効に活用できると考えたところでございますけれども、今回の修正の中では小学校の新設を阿久根小学校を活用するに見直しまして、この学校の新設にかかる費用というのは大幅に削減できる

のではないかと考えております。ちなみに、阿久根小学校の改修につきましては、現在の学校施設長寿命化計画の中では一番古い20号棟の改修を計画しているところで、この1棟の改修の費用の試算としましては約1億8000万円を見込んでいるところでございまして、今後、まずはこの20号棟の改修を進めるとともに、ほかにも老朽化した校舎もございまして、そういった校舎につきましても今後の施設の状況等を見ながら改修等を行っていければというふうに考えているところでございます。

山田勝委員

よく分かりましたけれど、やはり校舎、施設を大事に、効率よく使っていく努力をしないといけませんよ。だから、どれもこれも自分の家の物だという感覚がないから、人の銭だと思っただけで。例えば国の補助をもらえばと思うからそう思うのであって、できるだけ物を大事に効率よく使う努力をしないといけませんよ。

それと、先ほど小中一貫教育の話がされましたけれども、私も小中一貫教育のほうが効率がいいと思っていますよ。あるいは高校まで一貫校だったらもっといいじゃないですか。ですからそれも進めてほしいのだけれども、あなたが特別の教育と言うけど、特別の教育は必要ない。なぜかと言ったら、みんな同じように高校入試を受け、同じように大学を受け、同じように就職試験を受けるでしょ。学校間の競争をするだけのことだけれども、でも現実には、何遍も言うけれども、文科省の指導以上のことはできないのだから。それは市費を使って期限付きの人たちをすれば少しはいいこともあると思うのですけれども、何よりも子供たちがやる気を起こすことですよ。何か子供たちに火がつけば、どこの学校でも行きますよ。熊本の高校に行く子供もおれば伊集院の高校に行く子供もいますよ。何か、これをやりたいというものを見つけ出せば。そういうものを見つけ出して、やる気を起こすことが小中学校の先生の仕事なんです。その辺を自分たちの問題として子供を育てて、阿久根の特別の教育だなんて、そんな思い上がったことはせんでもいい。

竹原信一委員

教育の平等性というお話でいろんなことをしようということでしたけれども、平等性に集団性が含まれているのですか。国や市が平等にすると言う意味の中に集団性が含まれているのですか。そうであれば、複式学級は本来の守るべき平等性を損なっているということになりますね。そこは一番大事なところですから教えてください。

徳重学校教育課長

集団性が平等性かというお話ですが、ある一定の規模は必要かと考えています。例えば、学級・学校で、個人競技であればできるかもしれませんが、体育でサッカーをしたり野球をしたりとか、あと活動的なものをするときにある一定程度の人数が必要かと考えております。

竹原信一委員

あなたの気持ち、考え方を聞いているわけではありません。

行政機関、あるいは国や市が守らなければいけない平等性について質問しました。

濱田洋一委員長

課長、今の質問は分かりましたか。

〔発言する者あり〕

竹原信一委員

意見ではないですよ。公的な見解を聞いているわけですから。行政機関が税金使って絶対守らないといけないものはそれなのか。そこに含まれているのかという話を聞いたのですか

ら、あなたの感想は聞きたくない。

徳重学校教育課長

令和2年度の12月15日に書面で回答させていただいたところですが、阿久根市としましては文部科学省が示している手引の基準については、多面的・多角的に検討したものであることから基本になると考えております。

竹原信一委員

答えになっていませんね。集団性が守るべき平等性なのかという質問です。複式学級は守るべき平等性を損なうことになるのかという話になるわけです。その質問にお答えください。

濱田洋一委員長

課長、質問内容わかりますか。

教育委員会のほうでは平等性ということをやうたわれていた中で基本方針を作成されましたけれども、集団性はそれに含まれるのかということですね。

竹原信一委員

根拠を。どこに何て書いてあるかを言ってください。集団性を正当化する根拠。

[発言する者あり]

濱田洋一委員長

ちょっと時間がかかるということですので、着席のまま休憩いたします。

(休憩 午前11時35分～午前11時39分)

濱田洋一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

徳重学校教育課長

集団性と平等性ということについてのお尋ねでしたが、まずは平等性について、教育委員会が今考えている平等性は、例えば複式学級の子供たちが2学年に分かれていると半分の時間を教員が持つことができるというところの平等性を述べております。先ほどお尋ねになられた集団としての定義としましては、ご存じのとおり40人という数が文科省から示されているものでございます。

竹原信一委員

私が聞いているのは、教育に当たってその集団性が必要だという根拠。一定数いなければいけないという根拠の話なんです。あなたたちの考え方を聞いているのではないです。ある一定以上の人数がいなければ平等性が保てないということの根拠を聞いたわけですから、それに答えてください。

徳重学校教育課長

先ほど申しあげました複式学級にならないというところの子供たちに対する平等性というところで考えていますので、竹原委員がお尋ねになっている集団というところの人数の法的根拠は示されておりません。

竹原信一委員

ないんですよ。あなたたちの気持ちなんです、そこは。迷惑ですよ。守るべき平等性、機会均等、主体は子供たち自身にあります。恐らくお金を節約するためなのでしょうけれども、集めてすることが義務だなんて。そんな無駄な税金使われたらこっちこそ迷惑ですよ。

もっと教育の基本に立ち返って。根拠のない集団教育というのを目指すというのは違法だと思いますよ。憲法に書かれている本来の教育、そこの理解から始めてください。

濱之上大成委員

確認の意味でお尋ねします。

令和3年5月の基本方針の14ページ、8番の学校の活性化及び教育内容の充実に向けた方策というところで、学校規模適正化検討委員会からの提言となっているのですが、1点目、検討委員会のメンバーというのは。協議会はあったのですが、これはあるのでしょうか。2点目、検討委員会は提言となっているのですが、2番のイのところにも本協議会として提案しますとなっているのですが、この違いはなんですかね。

山元教育総務課長

誠に申し訳ございません。ここの検討委員会というのは協議会の誤りでございます。訂正をお願いいたします。

[発言する者あり]

濱之上大成委員

要するに、検討委員会からの提言というのは協議会からの提言として理解してよろしいでしょうか。

山元教育総務課長

そのようにお願いいたします。

山田勝委員

先の私の一般質問の中で教育長は、フリースクールを阿久根小学校に計画しているとか何かという話をされましたが、あれは何ですか。どういう理由ですかね。

徳重学校教育課長

今、委員がおっしゃられたフリースクールというのは、教育長は適応指導教室のことを意味しておりました。適応指導教室は、市が、福祉課と教育委員会が協力しながら阿久根小学校の前の児童クラブで実施しているものでございます。

山田勝委員

現在、阿久根小学校で福祉事務所と協力してやっているというのですか。

徳重学校教育課長

小学校の中ではなく、小学校の道路向かいにあります阿久根児童クラブの中で週3回行っている事業でございます。

山田勝委員

それは教育委員会がやっているのですか。児童クラブの運営主体である福祉課がやっているのですか。

徳重学校教育課長

教育委員会が主催して行っております。

山田勝委員

どのような子供たちが対象で、どういう方々が授業を受けられるのですか。

徳重学校教育課長

教育委員会のほうの対象は小学生・中学生となっております。福祉課のほうの対象は18歳までと聞いているところです。昨年度通ってきてくれた子供たちは小学生・中学生がおります。

山田勝委員

現在、何人の子供たちがそれを利用しているのですか。

徳重学校教育課長

昨年度来てくれていた子供たちは今年度学校に通っております。

この適応指導教室は、ケース会議等を通して学校に子供たちを返していくことを一番の目的としております。

昨年度来てくれていた子供たちは全員が学校に戻りましたので、今年度は、現在、おりません。

山田勝委員

ちょっと外れるかもしれませんが、実際に阿久根市内の小・中学生の中で、登校拒否をして学校に行けないという子供たちが何人おりますか。

徳重学校教育課長

令和2年度で31人おりました。

文部科学省が示している不登校の定義は30日以上欠席となっております。今年度は今の段階で4人おります。

山田勝委員

4人になって非常にいいのだけれども、このような子供たちも普通に社会に帰してやらないといけません。このことについても一生懸命頑張ってくれないといけません。

白石純一委員

皆さんの御意見をお伺いすると、各地区保護者、未就学児を含めた保護者との意見交換が基本的に不十分だと言わざるを得ません。去年の夏から説明会をされていますが、これは教育委員会の方針を示して、それに対する御意見を伺うということなので、本来はゼロベースで校区、保護者、認定校で通う保護者も含めて様々な方に集っていただいて、なかなか皆さんの前で言いにくい意見もあるでしょうから、そういった場合はアンケートや文書でいただくとか、きめ細やかな意見聴取・交換、そして協議を行うことが必要だと思いますが、課長いかがでしょうか。

山元教育総務課長

教育委員会といたしましては、まずは今回の二次方針につきまして、なるべく多くの方に御出席いただけるように御案内しながら、保護者の方、地域住民の方への説明・意見交換を丁寧に進めていきたいと考えているところでございます。

濱田洋一委員長

ほかにございませつか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。（所管課に退室を促す。）

〔教育総務課及び学校教育課退室〕

濱田洋一委員長

次に、今後の審査方法について、前回の委員会におきまして皆様からいただいた御意見を確認いたします。

まず、教育長に出席を求める。

次に、教育委員に出席を求める。

次に、学校施設の調査。これは阿久根小学校について行うとの御意見と、阿久根小学校だけではなくそれ以外の学校も行うとの御意見がありました。

次に、児童生徒が学校施設を使用している状況の調査。これは複式学級の状況を見てみたいとの御意見もありました。

次に、児童生徒及び未就学児の保護者並びに地域住民の方々の御意見を伺う。このことにつきましては、学校施設の調査に合わせてPTA役員に話を伺う機会を設けたほうがよいとの御意見もありました。

以上であります。漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これらの審査につきましては、順序立てて、それぞれを行うかどうか、またコロナ禍の中で可能かどうかを皆様方にお伺いしながら進めてまいりたいと考えております。

それでは、まず、教育長に出席を求めるかについてお伺いいたします。

教育長に出席を求めることについて御異議ございませんか。

山田勝委員

これはいつかしないといけないけれど、まだいいですよ。現地調査等が終わって、大体の話がまとまってからでないと、教育長を今呼んだってどうにもできないと思いますよ。

竹原信一委員

同じなんですけれども、今のメニューの中ですぐできること、まずしておくべきことと言ったら学校施設を見て回ることでないでしょうか。そしてその中から議論が生まれる可能性もあるので、一番最初に施設を見て、そして次どうするかというような進め方でいいのではないかと思いますけれどもいかがでしょうか。

白石純一委員

施設を見るというのは、ハードだけ見てもその内容や教育の中身が分からないと議論のしようがないと思いますので、施設を見ると同時にできればその場で、体育館等で地元の方、あるいは保護者との意見交換もする。そして、できれば授業参観も併せてというのが一番いいのではないかなと思います。

〔発言する者あり〕

濱田洋一委員長

今、教育長に出席を求めるかお伺いしましたところ、各委員の方々から、この特別調査委員会を開会している中ではどこかのところで教育長に出席を求めて質疑を行うということも必要だということでありましたので、これについては今後、進めていく中で状況を見て教育長の出席を求めるということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次に、教育委員に出席を求めることについてお伺いいたします。

先ほど来、教育長の出席については今後の状況を踏まえた中で判断し、必要な場合は出席いただき質疑を行うということでありました。今回、教育委員の方々ということですが、皆様の御意見をいただければと思います。

山田勝委員

教育委員の出席を求めて意見交換をする必要はないと思います。

濱崎國治委員

教育長の話の聞けば教育委員との意見交換は要らないと思います。教育委員会の代表が教育長ですので、教育長の話で十分かと思います。

白石純一委員

教育長は最後でいいと思うのですが、できればその前に教育委員の方の意見も伺えればと思っております。

竹原信一委員

求める人もいれば求めない人もいるので後回しにすればいいんじゃないでしょうか。今どちらかに決めるのではなくて、できるところを進めていって、その後に判断してもいいのではないのでしょうか。

川上洋一委員

私の中では、教育長と教育委員が一枚岩なのかなというところもあるんですよね。議会として、そこをシャットダウンしてしまうとあとで落ち度になるんじゃないかというところもあるから、月日もまだ長いことですので、1回は門を開いてお呼びして聞いたほうが、後々のためにはいいんじゃないかと。いくら長を呼んだからと言って名簿に載っている人間をむげにするのはいかがなものかなと思います。

中面幸人委員

今後、調査を進めながら、必要であれば求めるという形にしておけばいいのではないですか。

濱田洋一委員長

それでは、委員の方々からは今後の状況を踏まえながら質疑を行っていくということですが、皆さんよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

各学校施設の調査でありますとか、PTA・保護者の方々や地域の方々との意見交換、質疑が必要になるということがあろうかと思っております。その都度、委員会を開催し決定していくようにしていきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

学校施設の調査等につきましても前回の皆様の御意見の中にありましたので、このことにつきましては委員長一任ということでさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で本日の学校規模適正化調査特別委員会を散会します。

(散会 午前11時43分)

学校規模適正化調査特別委員会委員長 濱田洋一